

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2012年7月11日

ENERGY STAR®テレビジョン受信機パートナーまたはその他関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）は、ネットワーク接続性に対処するENERGY STAR試験方法の補遺最終案を組込んだ、添付のENERGY STAR テレビジョン受信機基準バージョン6.0の最終草案を公表する。添付の文書は、自動明るさ調節（ABC）機能を有する製品への対応を含めた、TV製品がバージョン6.0基準のもとENERGY STARを取得するために満たす必要のある要件を説明するものである。本最終草案は引き続き、米国エネルギー省（DOE）によるテレビジョン受信機の試験方法案（77 FR 2830、2012年1月19日）をバージョン6.0基準の確定ENERGY STAR試験方法として参照している。

EPAは、過去1年間にわたり、今回の製品基準策定の取り組みに情報を提供する意見の提出に時間と労力を費やしてきた多くの関係者に対して感謝を述べたい。EPAは、2013年5月15日を発効日とするこのTV基準バージョン6.0を2012年8月に確定させる予定である。

ENERGY STAR TV基準バージョン6.0の最終草案には、第2草案および直近のENERGY STARテレビジョン受信機基準バージョン6.0におけるABC機能への対処方法案からの、以下の主な変更が含まれている。

- **暫定的なABC機能への対処方法**：本年5月、EPAは、初期設定によりABC機能が有効にされているテレビジョン受信機に対する、DOEの試験方法が確定するまでの間の暫定的な対処方法を提案した。この暫定的対処方法は、バージョン6.0を適時に完成させることにより、市場占有率に関する懸念に対応し、またバージョン6.0基準におけるABC機能の扱いに関して製造事業者に確実性を与えることを目的としている。暫定的対処方法の一部として、EPAは、初期設定によりABCを有効にした製品には、10%のオンモード消費電力許容値を与えることを提案している。EPAは、追加消費電力許容値を受けるためにABC機能を確実に有効にすることについて、関係者が関心を持っていることに感謝する。そのため製品は、追加許容値を受ける前に、異なる室内照度水準（すなわち10 lux、50 lux、100 lux）において消費電力が異なることを示す必要がある。
- **ネットワーク接続を有する製品の試験**：EPAは、テレビジョン受信機が、最終的に家庭で視聴されるモードにおいて試験されてENERGY STAR適合になることを確実にしたいと考えている。近年の市場データは、テレビジョン受信機の大部分がインターネット接続性を有効にして出荷されていることを示している。そのためEPAは、ネットワーク接続性に関連するエネルギー使用、特にTVが動的待機（スタンバイ-アクティブ）低モードのときのエネルギー使用に関するデータの収集を目的とした追加試験を提案する。DOEは、動的待機（スタンバイ-アクティブ）低モードのネットワーク接続性に関する試験

手順補遺案を策定しており、その内容は本基準の最終草案に含められている。DOEは2012年4月に本補遺案を最初に提示し、関係者の意見を求めた。

またEPAは、バージョン6.0の施行スケジュール、およびバージョン5.3の認証製品に対する移行計画に関して明確するよう求められた。EPAは、ENERGY STARラベル表示製品がその製造日の時点において有効な最新要件を満たし、またパートナーには付属資料の変更を行う時間が与えられるような、ENERGY STAR基準の現バージョンから次のバージョンへの円滑な移行を、パートナーと同様に強く求めている。このことを念頭に置き、また他の製品区分への対応と一致するように、EPAは、TVに関して以下の予定を公表する。

- バージョン6.0基準の策定完了（2012年8月15日予定）後、製造事業者は、認証機関（CB）に自社の対象製品をバージョン6.0要件に対して認証してもらうことを選択することができる。
- 2012年12月29日、CBは、バージョン5.3に対する新規の製品届出について認証を停止するように指示を受ける。ただし、バージョン5.3に対する既存の認証は、ENERGY STAR適合の目的において2013年5月15日まで引き続き有効とされる。
- 2013年5月15日以降に製造された製品は、ENERGY STARマークを表示するためにはバージョン6.0要件を満たさなければならない。バージョン5.3基準に対する製品認証は、ENERGY STAR適合の目的においてすべて無効になり、CBは、バージョン6.0に対して認証された製品モデルのみをEPAに提出する。

TVパートナーとの過去の協議に基づき、EPAは、第2四半期に基準を変更することは、新要件の施行時期に関する製造事業者の要望と一致していると考えている。さらにEPAは、バージョン6.0の完成後、直ぐにバージョン6.0に対する適合を認めることは、新たな2013年モデルに要する認証費用を削減することができると考えている。

基準の最終草案および試験方法の補遺案に対する意見は、2012年7月25日までに提出すること。意見は、電子メールによりtelevisions@energystar.govに送信すること。受け取ったすべての意見は、提出者が意見の非公開を特に要求しない限り、ENERGY STARの基準策定ウェブサイト（Product Development Web site）に掲載される予定である。

EPA、業界、および他の関係者間における意見や情報の交換は、ENERGY STARの成功に不可欠である。ENERGY STAR TV製品基準の改定におけるEPAの進捗状況を確認し、関係者の意見や他の関連資料を検討する場合には、基準策定ウェブサイト（Product Development website: www.energystar.gov/RevisedSpecs）において「Televisions」を選択する。

本基準について質問または懸念のある関係者は、EPAのVerena Radulovic（Radulovic.verena@epa.gov）に直接連絡すること。試験方法について懸念のある関係者は、DOEのAshley Armstrong（Ashley.Armstrong@ee.doe.gov）に連絡すること。

Best Regards,

Verena Radulovic, Product Manager
ENERGY STAR for Consumer Electronics

同封：

パートナーの責務草案

ENERGY STAR TV製品基準バージョン6.0の最終草案